

(2) ハンプ、インターロッキング舗装等

高崎市にある新町駅周辺地区は、徒歩圏内に地域の大半の市街地が集積した都市構造でコンパクトシティの実現を目標とし、重点整備地区にも設定されている。

地区内の経路のうち、基準適合させる経路、経過措置を活用する経路、可能な範囲でバリアフリー化に努める経路に分けられている。経過措置を活用した経路では、歩道設置が困難であるため、インターロッキング舗装と交差点等へのハンプ設置により、車両速度抑制を行い歩車共存道路とするなど、現況に応じた整備を行っている。

また、上記経路以外の道路においても、カラー舗装やハンプなどを設置し、安全で円滑な移動のための対策を講じている。

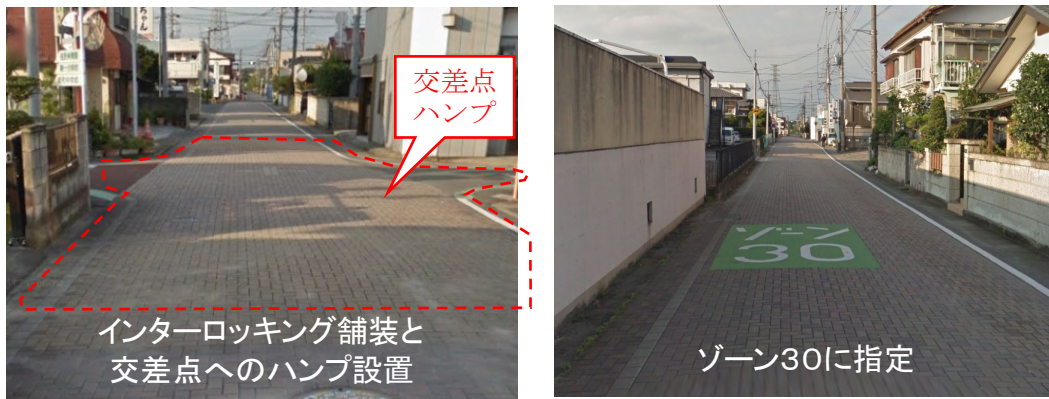


図 6-3 生活関連経路での経過措置活用状況（高崎市の事例）

出典：google map



図 6-4 その他の道路における対策状況（高崎市の事例）

出典：google map